



性暴力の被害者、加害者、傍観者を生まないために

「性の権利を守る学習会」について(ご案内)

人はだれでも自分で意思を持って考え、判断し行動する権利を持っています。しかし、同意なく無理やり性交等をさせられる、知らない間にプライベート部分を触られたり撮影されたりするなどの事案が子ども達の身近でも起こっています。

学齢期から性に関する権利について正しい知識やスキルを身につけ、お互いの性を尊重しあえる社会を実現する学びを児童・生徒さんに計画・実践していきませんか。

性暴力被害者支援センターとつりでは、子ども達の学びをサポートし、一緒になって考えていく活動をしています。学習補助への依頼は、年間を通していつでも受け付けています。

学校での検討をよろしくお願い申し上げます。

1 対象 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒 保護者 教職員

2 実施時期 年間を通して実施しています。日程調整のため、早めにご相談ください。

3 学習内容

性暴力について専門の研修を受けた啓発支援員が学校へお伺いし、学習を行います。年齢や発達段階にあわせた学習プログラムに沿って、事前に打ち合わせを行い、実態に応じた内容を検討します。

«小学校児童向けの学習内容例»

- ・プライベートゾーンや境界線について知る。
- ・イヤなことがあった時のスキルを身につける。



«中学校生徒向けの学習内容例»

- ・性の権利や性暴力について知る。
- ・本当の同意の意味を知り、同意をとるスキルを身につける。

«高等学校生徒向けの学習内容例»

- ・自分の中にある偏見に気づく。(ジェンダーバイアス・レイプ神話など)
- ・二次被害について知る。

※保護者向け、教職員向け研修も受け付けています。性暴力被害の現状、心身に起こる影響とともに、大人ができる早期発見、適切な対応等について学ぶことができます。

4 経費 無料

5 実施主体 鳥取県性暴力被害者支援協議会

私たちは、鳥取県をはじめ関係機関・団体が協力して、性暴力被害にあわれた方を支援する「性暴力被害者支援センターとつり(クローバーとつり)」を運営し、被害直後から相談を受け、支援活動を行っています。

6 申込／お問合せ先 鳥取県性暴力被害者支援協議会事務局

電話:0857-32-8211(平日 9:00~17:00)
E-mail:jimukyoku@sar-tottori.org

